

令和２年度第２回政治資金適正化委員会

（開催要領）

- １．開催日時：令和２年７月２８日（火） １０時３５分～１１時２５分
- ２．場 所：ＷＥＢによる開催
- ３．委 員：伊藤鉄男、浅井万富、杉田慶一、田口尚文、谷口将紀の各委員

（議事次第）

- １．開 会
- ２．議 題
 - （１）令和２年度政治資金適正化委員会の主な審議事項（案）について
 - （２）登録政治資金監査人の登録者数及び研修について
 - （３）令和元年度フォローアップ研修（追加研修）の実施状況及び参加者アンケート結果について
 - （４）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和２年度政治資金監査に関する研修等の中止等について
- ３．閉 会

（配布資料）

- 資料１ 令和２年度政治資金適正化委員会の主な審議事項（案）
- 資料２ 登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況
- 資料３－１ 令和元年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果（全体分）
- 資料３－２ 令和元年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果（追加分）
- 資料４－１ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和２年度政治資金監査に関する研修等の中止について
- 資料４－２ 令和２年度 フォローアップ研修等の日時及び会場等
- 資料Ａ 令和２年度研修実施計画の追加について
- 資料Ｂ リモート研修の実施の検討について（案）

(本文)

【井上事務局長】 それでは、政治資金適正化委員会事務局長を拝命しました、井上と申します。よろしくお願いいたします。

委員会の開催に先立ちまして、僭越ながら私の方から、委員の皆様方の御紹介をさせていただきたく存じます。皆様方から、一言ずつ御挨拶をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、伊藤鉄男委員長お願いいたします。

【伊藤委員長】 伊藤でございます。3期目になりますけども、ひとつよろしくお願いいたします。

【井上事務局長】 続きまして、浅井万富委員、お願いいたします。浅井委員には委員長職務代理者をお願いしてございます。

【浅井委員】 浅井でございます。公認会計士協会から、推薦を受けて参加しております。第2期に入ります。皆様、よろしくお願いいたします。

【井上事務局長】 続きまして、杉田慶一委員さん、お願いいたします。

【杉田委員】 初めまして、杉田と申します。日本税理士会連合会の副会長を務めております。4月1日から、日出委員に替わりまして参加をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

【井上事務局長】 続きまして田口尚文委員さん、お願いいたします。

【田口委員】 田口でございます。今回、初めてこの委員をさせていただくこととなりましたので、どうかよろしくお願いいたします。

【井上事務局長】 続きまして、谷口将紀委員さん、お願いいたします。

【谷口委員】 谷口でございます。1期、2期と務めさせていただきまして、まさかの今回再登板になりまして、浦島太郎状態でございますが、ひとつよろしくお願いいたします。

【井上事務局長】 続きまして、この度の総務省の人事異動におきまして選挙部長に就任いたしました、森の方から、一言、委員の皆様方に御挨拶を申し上げたく存じます。森選挙部長、お願いいたします。

【森選挙部長】 7月20日付で選挙部長を拝命いたしました、森でございます。2年ぶりに選挙部の方に戻ってまいりました。コロナの関係で、直接お目にかかって御挨拶できず、このような形で御挨拶することをお許しいただければと存じます。

政治資金適正化委員会は、政治資金監査など政治資金規正法を運用していく上で、極めて重

要な機関だという風に認識をしております。伊藤委員長、浅井代理、杉田委員、田口委員、谷口委員の皆様におかれましては、今後とも、色々と御指導賜りますよう、どうかよろしくお願いいたします。

【井上事務局長】 森選挙部長におかれましては、他の業務がございまして、ここで退席とさせていただきます。ありがとうございます。

【森選挙部長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【井上事務局長】 引き続きまして、事務局の幹部職員及び政治資金規正法を担当しております選挙部の幹部職員を御紹介させていただきます。

まず、事務局参事官の安藤高明でございます。

【安藤参事官】 安藤でございます。よろしくお願いいたします。

【井上事務局長】 続きまして、政治資金課長の小谷敦でございます。

【小谷政治資金課長】 小谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【井上事務局長】 続きまして、収支公開室長の小谷克志でございます。

【小谷収支公開室長】 小谷でございます。小谷克志と申します。よろしくお願いいたします。

【井上事務局長】 続きまして、政党助成室長（併任）支出情報開示室長の菊地健太郎でございます。

【菊地政党助成室長（併任）支出情報開示室長】 政党助成室長、それから支出情報開示室長を拝命しました、菊地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【井上事務局長】 それでは委員長、進行のほうをお願いいたします。

【伊藤委員長】 それでは、ただいまから令和2年度第2回政治資金適正化委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

改めまして、委員長に選任されました伊藤でございます。大変な重責ではございますが、委員の皆様の御協力をいただきながら、政治資金適正化委員会の円滑な運営に最善の努力を払ってまいり所存でございますので、どうかよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、文書による審議の形で開催いたしました前回の委員会について、事務局より報告をお願いします。

【安藤参事官】 5月20日の令和2年度第1回委員会におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、令和2年度政治資金監査に関する研修等の中止について御審議をい

ただきました。審議の結果、委員の全員の賛成が得られましたので、同日に6月10日から7月10日までの研修の中止を公表したところでございます。

また、同委員会におきまして、委員長の互選結果等につきましても、報告したところでございます。

以上でございます。

【伊藤委員長】 次に令和元年度第5回委員会の議事録についてでございます。

事前に前回委員会に御出席された各委員から御意見を賜ったものを、事務局からお渡しさせていただきましたが、特段、御異議等ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【伊藤委員長】 御異議がないようですので、6年後の公表まで事務局において適切に管理していただきたいと思います。

また、令和2年度第1回委員会の議事録について、お手元にお配りしておりますので、御意見等ありましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の第1の議題といたしまして、令和2年度政治資金適正化委員会の主な審議事項（案）についての説明を、事務局にお願いします。

【安藤参事官】 それでは、お手元の資料1を御覧ください。令和2年度政治資金適正化委員会の主な審議事項（案）でございます。順に御説明をいたします。

まず、1の登録政治資金監査人の登録及び研修でございます。登録政治資金監査人を全国各地におきまして、今後も安定的に確保できるよう、昨年度に引き続き政治資金監査制度の意義や、登録政治資金監査人の登録手続などについて効果的な周知・広報に取り組みまして、政治資金監査を行うために必要な登録時研修を着実に実施するとともに、来年度の研修受講機会の確保などについて検討を行うこととしております。審議スケジュールでございますが、来年度の研修受講機会の確保等につきまして、この12月から来年2月にかけて御検討いただければと存じます。

次に2の政治資金監査に関する具体的な指針等でございます。登録政治資金監査人の方ですとか、国会議員関係政治団体などからの質問等を踏まえまして、政治資金監査に関する具体的な指針、いわゆる政治資金監査マニュアルやQ&Aにつきまして、必要に応じ、御検討をお願いすることになろうかと考えております。

次に3の政治資金監査の質の向上でございます。近年の当委員会の中心的な議題となつてございますが、2つ柱がございまして、まず1つ目が（1）のフォローアップ研修についてでござ

ございます。政治資金監査実務に関する知識の向上、すなわち、政治資金監査のスキルアップに資するため、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修を実施することとしております。本日の議題にもございますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、どのような形で実施していくかなども含め、御検討いただくことになろうかと思います。また、今年度の研修の実施状況を踏まえまして、来年度の研修内容の充実について、検討を行うこととしております。

ページをめくっていただきまして、さらに個別の指導・助言の対象者に対する研修への参加の呼びかけの継続ですとか、フォローアップ研修への参加の促進を図ることとしております。来年度の研修内容等につきましては、１２月から来年３月にかけて、御検討をお願いできればと考えております。

２つ目が（２）の登録政治資金監査人に関する個別の指導・助言についてでございます。登録政治資金監査人への注意喚起によって、政治資金監査報告書の記載状況等の改善につなげ、政治資金監査のよりの確な実施を図ることを目的といたしまして、これまで平成２６年分から平成３０年分の５か年の収支報告書、定期分でございますけれども、これに係る政治資金監査を対象とした、個別の指導・助言を実施してまいりました。

令和元年分の収支報告書に係る政治資金監査を対象とした取組につきましても、昨年度の第３回委員会におきまして、継続して実施するということを決定いただいております。本年１２月に都道府県選挙管理委員会等から報告を受領した後、速やかに個別の指導・助言の対象等に関する審議をお願いしたいと考えております。また、個別の指導・助言の実施に当たりましては、引き続き関係士業団体とも連携・協力をさせていただければと考えてございます。

審議スケジュールでございますけれども、１０月に令和元年分の収支報告書に係る政治資金監査を対象とした取組の方針についての確認等を、まず行いたいと考えてございます。また、１２月には、都道府県選挙管理委員会等からの報告に基づく個別の指導・助言の対象等に関する具体的な御審議を、行っていただきたいと考えてございます。

最後に、４のその他でございます。研修の実施を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてございますので、必要な対応につきまして、適宜、必要に応じた検討をお願いしたいという風に考えてございます。

第１の説明につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤委員長】 それでは、御発言がないようですので、本議題につきましては、了承いただいたということで次に参ります。

第2の議題といたしまして、登録政治資金監査人の登録者数及び研修についての説明を、事務局をお願いします。

【安藤参事官】 それでは、お手元の資料の2を御覧ください。

委員会におきましては、毎回、登録政治資金監査人の登録者数と研修の実施状況を、報告させていただいております。資料の説明の前に、まず、全体の状況を簡単に御説明いたしますけれども、登録者数につきましては、政治資金監査の対象となります国会議員関係政治団体、これは平成30年分で約2,900弱ございます。

これに対しまして、現状、約5,000名の登録をいただいているといった状況でございます。登録者の総数につきましては、年々増加してございますけれども、新規の登録者数が減少傾向にある一方で、抹消される方の数が増加傾向にございまして、登録者数から抹消者数を引いた純増の数については、減ってきているような状況でございます。

そこで、資料を御覧いただければと思いますけれども、資料のまず表面1といたしまして、直近の登録者数の状況をまとめてございます。7月17日現在で、集計してございます。前回は、本年3月の委員会で御報告をいたしておりますけれども、その時点からの変動につきましては、1番下の欄でございますが、全体で4名の増加となっておりまして、トータルの登録者数につきましては、5,029名となっておりましてございます。また、4名の内訳につきましては、弁護士2名、税理士2名となっております。

続きまして、裏面の研修の実施状況を御覧いただければと思います。これも7月17日現在でまとめたものでございます。政治資金監査の実施要件となっております登録時研修、あと政治資金監査のスキルアップのために任意で受講いただく再受講研修と実務向上研修、これは2つ合わせてフォローアップ研修と総称してございますけれども、それぞれごとに表でまとめてございます。

今年度の実績につきましては、先に御決定いただきましたとおり、6月と7月に予定をしておりました集合研修が中止となりましたので、個別研修方式で実施をした登録時研修のみの数字となっております。2ポツの登録時研修の上の欄のところでございますけれども、5月から7月にかけて、11名の方に受講いただいている状況でございます。

議題2の説明につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 それで何か御質問、御意見はございませんでしょうか。もしなければ、私から1つお尋ねします。

【浅井委員】 浅井です。よろしいでしょうか。

【伊藤委員長】 浅井委員、どうぞ。

【浅井委員】 すみません。2つございます。御説明ありがとうございました。

1つ目は、都道府県別で登録政治資金監査人が地域的にちょっと偏在…各地域、県で、登録政治資金監査人が少ないところがございますが、特に選管から登録政治資金監査人の増加についての要望とか何かは、現状ございますでしょうかというのが1つ目です。

2点目は、登録時研修ですが、既に何人かの方が受けていらっしゃいますが、この研修については、コロナの対応というか、それによる障害とかないのでしょうか。その2点でございます。

【安藤参事官】 事務局でございます。

まず、1点目の選管等からの要望につきましては、現状、私どものほうにそういった声は特に寄せられていないような状況でございます。

また、2点目の個別研修への影響でございますけれども、登録時研修につきましては、従前から集合研修の方式と別に個別研修の方式といたしまして、私どもの事務局に来ていただいて、事務局のブースで受講いただくという形をやってございます。今回は、そういう形で皆さん受講されておりますけれども、中にはやはり地方からであれば、東京に来るのがやはりなかなか大変だということで、参加を見合わせていらっしゃる方もいらっしゃるのかとは思いますが、地方から来られているような方もいらっしゃるような状況でございます。

【浅井委員】 ありがとうございました。

【伊藤委員長】 伊藤ですが、今の浅井委員の御質問に関連して、登録時研修についてですが、これは、1年間に例年でいくと百何十人ぐらいいるわけですね。今のよう地方の人も含めて東京に来てやるという形で、うまく回っていきますか。

【安藤参事官】 後ほどまた、研修の中止のところ御説明をしたいと思いますけれども、まず現状でいいますと、令和元年度につきましては、登録時研修、集合研修の会場で受けていらっしゃる方が、約80人ほどいらっしゃって、個別研修の形で受講されている方が、約30名ほどいらっしゃる状況でございます。

要は、この80人の方をどうするかというふうな形になってこようかと思いますが、また、これにつきましては、法定の研修ということもございますので、個別研修以外の対応の

必要性についても、これは後ほど御説明いたしますフォローアップ研修のウェブ研修と併せまして、登録時研修をどうしていくかということは、また別途、検討していきたいという風に考えてございます。

【伊藤委員長】 分かりました。ほかに御質問や御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【伊藤委員長】 それでは、御意見がないようですので、本議題については、これで了承されたということで。

次に第３の議題といたしまして、令和元年度フォローアップ研修、追加研修の実施状況及び参加者アンケート結果等についての説明を事務局にお願いします。

【安藤参事官】 それでは、議題３につきまして御説明いたしますので、資料３－１と３－２を御覧ください。

資料３－１は、昨年の６月から１１月までの期間、これは１５回ですけれども、それと本年１月に東京で追加で行いました研修、フォローアップ研修全体の実施状況をまとめたものと、そのアンケート結果をまとめたものでございます。資料３－２は、このうち追加研修分のみをまとめたものとなっております。本日は、研修の実施状況の全体像でございます、資料３－１、委員会の中心的な議題でございます質の向上に関連いたします、実務向上研修を中心に御説明をいたしたいと思います。

まず、資料３－１、１ページ目を御覧ください。

１参加者の状況等についてでございます。これは、令和元年度、７５９名となっております。実務向上研修につきましては、例年、これまでは１，０００名前後の参加者となっておりますので、減少ということでございますけれども、３月に予定いたしておりました、東京と大阪、２回の追加研修を、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したことの影響が大きかったのではないかと考えてございます。

アンケートにつきましては、参加者の８割超の方に回答いただいておりますけれども、このうち、政治資金監査を実際に行ったことがある方が３６７名、６割弱となっております。特に平成３０年分の収支報告書に係る政治資金監査を行った方が、３００名となっております。

平成３０年分の監査を行った方につきましては、お一人で幾つの政治団体の監査を行ったかという質問もしております、これにつきましては、１件という方が最も多くなっております。

して104人、34.7%という割合でございます。中には、その表にまとめてございますけれども、10件以上という方も4名いらっしゃいます。これを平均いたしますと、1人当たり2.46件ということになってございます。ちなみに昨年は、2.64件でございました。

2以降が、研修に対する満足度を、評価いただいたものをまとめたものでございます。

まず、(1)が全体の評価となっております。表を御覧いただければと思いますけれども、全体としては、とても参考になったという積極的な評価が85.4%と、高い水準となっております。欄外に昨年度の数字を記載しておりますけれども、ほぼ昨年と同じ水準でございます。

続きまして、2ページ目と3ページ目を御覧ください。講義科目別の評価でございます。まず、2ページ目が研修の前半部分、講義部分でございますけれども、政治資金監査のポイントの評価。3ページ目が後半になりますけれども、演習問題の説明に対する評価でございます。御覧いただければ分かりますとおり、どちらもそれぞれ全体といたしまして85%を超える方から、とても参考になったという評価をいただいております。

続きまして4ページ目でございますが、研修資料の分かりやすさについて、お尋ねをしております。87.9%の方から、分かりやすかったという評価をいただいているところでございます。

5ページは、研修時間の長さについての質問でございます。この実務向上研修につきましては、基本的に午後2時間半の長さで実施をしております。これにつきましては、85%超の方から、ちょうどよかったという評価をいただいているところでございます。

続きまして6ページ目は、今後の研修の参加意向でございますけれども、これは総じて非常に積極的な参加の意思表示をいただいております。ほとんどの方から、今後も参加していきたいというふうに回答をいただいております。

続きまして7ページ目に、来年度以降の研修で受講したい内容ということで、まとめてございます。こちらは講義部分と演習部分、あるいはその両方という3つを選択肢としてお尋ねしておりますけれども、演習部分という回答が多くなっております。

また、7ページ目の下の方に主な意見等を記載しておりますけれども、具体的な御意見といたしまして、監査人の実践上、誤りの多かった事例を充実させてほしいという意見などをいただいております。

以上が、実務向上研修に関するアンケートの結果の概要でございますが、これにつきましては、研修テキストをはじめといたしまして、今後さらに研修内容の充実を図るに当たっての参

考としたいと考えてございます。

８ページ目からは、このフォローアップ研修のうち再受講研修、これは登録時研修と全く同じ内容を復習といたしまして受けていただく研修でございますけれども、これの結果をまとめてございます。これにつきましては、先ほど御説明いたしました実務向上研修と同様に、おおむね肯定的な評価をいただいておりますけれども、参加者数が少数ということもございまして、また、研修の内容につきましては、登録時研修と同じ内容ということで、大きな制度改正ですとか、監査マニュアルの改定をしない限り、テキストですとか、研修の内容も基本的には変わらないものでございますので、詳細なアンケート結果の説明は省略させていただきたいと存じます。

続きまして、資料３－２を御覧ください。先ほど申し上げましたように、これは本年１月に東京で開催いたしました、追加研修分のみをまとめたものでございます。研修の満足度といったものにつきましては、これは先ほど申し上げました全体分と同じ傾向でございますので、２点だけ御説明をしたいと思います。

まず、１の参加者の状況でございますけれども、６８名の方に参加をいただいたところでございます。

ページを飛んでいただきまして、６ページを御覧いただければと思います。今後の研修の参加意向をお尋ねしている部分でございますけれども、追加研修につきましても非常に高い参加の意向、特に表の中の実務経験ありとお答えいただいた方につきましては、全員の方から、今後も参加していきたいというふうに回答いただいたところでございます。

議題３の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【浅井委員】 浅井ですが、よろしいでしょうか。

【伊藤委員長】 どうぞ。

【浅井委員】 説明ありがとうございました。特に意見とかではないのですが、資料の３－１を見ていますと、回収率が８０％を超えていて、満足度が９０％に近いというのは、かなりいいというか、評価が高い結果だろうなという風に感じております。ということで、事務局のほうで非常に分かりやすい講義と、資料を作成していただいているということがあると思いますので、継続してこのような傾向が続くといいなと思っております。

以上です。

【伊藤委員長】 ほかに何かございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤委員長】 それでは、本議題につきましても了解を得たということで、次に第4の議題といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、令和2年度政治資金監査に関する研修等の中止についての説明を事務局をお願いします。

【安藤参事官】 事務局でございます。資料4-1、4-2、それから、委員限りとさせていただきます、資料AとBを御覧いただければと思います。

まず、資料4-1でございます。事務局におきましては、集合研修の開催に備えまして、いわゆる3密の回避ですとか、様々なガイドラインを遵守した形での集合研修の準備も進めてきたところでございますけれども、足元の感染状況などを踏まえまして、登録政治資金監査人の方々に安心して研修を受講いただけるよう、慎重に対応を進めたいと考えまして、8月と9月に予定をしております集合研修、具体的には、資料4-1にございますけれども、8月21日の東京都、9月10日の福岡市、9月17日の札幌市、9月24日の東京都、これらの研修につきまして、中止することをお諮りするものでございます。

その次の資料4-2を御覧いただければと思いますけれども、今年度、予定をいたしております、今後の開催スケジュール等をまとめたものでございます。今回、9月までの中止をお諮りいたしますけれども、この下のほうから裏面に記載しております、10月以降に予定をされております集合研修につきましては、引き続き、感染状況の推移等を注視しながら、開催の方を模索してまいりたいと考えております。

次に、委員限りとさせていただきます、資料Aを御覧ください。先ほど、アンケート結果を説明させていただきましたけれども、追加研修につきまして、年明けに行っておりますけれども、この追加研修につきましても高い評価をいただいておりますので、今年度も実施をしたいと考えてございます。特に今年度につきましては、既に複数の研修を中止をしていること。また今後、研修を開催する場合でも感染防止対策といたしまして、受講定員を削減する必要がありますので、例年以上に、追加研修の必要性が高いという風に考えております。具体的には、例年3回実施しているところを、1回増やして4回としたいという風に考えております。

具体的な開催地につきましては、資料Aの裏の方に記載してございますけれども、研修の実施計画を抜粋したところでございます。下線を引いてございますけれども、登録政治資金監査人の数が多く、かつ交通の利便性の高い都市ということになってございますので、こういった

条件に合うところを選定いたしまして、改めてお諮りをしたいと考えてございます。しかしながら、追加研修につきましても、従前、集合研修の形式で実施しておりますので、感染状況の推移等を注視しながら、実施の可否も含めて検討してまいりたいという風に考えてございます。

最後に、資料Bを御覧いただければと思います。リモート研修の、実施の検討についての資料でございます。趣旨は先ほどの追加研修のところでお説明したところと同じでございます。研修の受講機会の確保のため、リモートでの研修、これにつきましても検討をしていきたいというものでございます。

2に検討の方向性を記載してございますけれども、まずは位置づけといたしましては、今般のこういった特殊な事情を踏まえた、ある種、便宜供与といたしまして実施をすると。枠組みといたしましては、登録政治資金監査人の方に任意で受講いただく実務向上研修を対象としたいと。受講対象につきましては、登録政治資金監査人の方であれば、どなたでも受講可能とし、イメージといたしましては、既存の動画配信サービス上に登録政治資金監査人の方限定で研修動画を公開するといったことを考えてございます。

また、従前、集合研修につきましては、研修の受講証明書といったものを発行してございますけれども、今般のこういった緊急的な措置ということに鑑みまして、交付は行わないことで検討したいと考えてございます。

なお先ほど、委員長から御指摘ございましたとおり、登録時研修の方につきましては、集合研修のほか個別研修という形で実施しておりますけれども、それ以外の対応について、また別途、検討していきたいという風に考えてございます。

他方、今回のこのコロナの問題とはちょっと別のことになりますけれども、第4期の取りまとめにおきまして、できるだけ多くの方に対する研修の機会の確保という趣旨で、遠隔地からでも研修をより受けやすくする環境整備といったものについての検討を求められているところでございますので、将来的なウェブでの研修の本格実施といったものも視野に入れつつ、ニーズ等を計るため、何らかの受講者アンケートといったものを実施してはどうかと考えてございます。

最後にスケジュールでございますけれども、3にございますとおり、御了承をいただけますならば、速やかに私どもの方で検討に着手いたしまして、まず、年明けから政治資金監査が始まるといったことも踏まえまして、10月の委員会で、できれば決定をいただき、11月、遅くとも年内には開始をしたいという風に考えてございます。いつまでやるのかということにつ

きましては、収支報告書の提出期限が5月末となつてございますので、ひとまずそこまでという風に考えてございます。

議題4については、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【浅井委員】 浅井ですが、よろしいでしょうか。

【伊藤委員長】 はい、どうぞ。

【浅井委員】 御説明ありがとうございます。検討の方向性の③なのですが、研修受講証明とも関連するんですけれども、これまで、どのくらいの方が受講されたかについては、ずっと継続して統計等を取っていらっしゃいますので、今すぐということではないんですけれども、受講確認ができるような、そういう風な手段というか、それについても御検討いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

【安藤参事官】 そういったことも含めて、今後ちょっと検討していきたいという風に思っております。

【伊藤委員長】 伊藤ですが、1つお尋ねしますけど、登録時研修は義務的な研修ですね。

【安藤参事官】 はい。

【伊藤委員長】 これは、受講の確認がないと研修を受けたことにならないわけですよね。そうすると、もしこのリモート研修を登録時研修に使うとすれば、何らかの形で、やっぱり受講の確認の方法というのは、考えた方がいいのかなという気がするのですが、どうですかね。

【安藤参事官】 資料Bでは、これはひとまず任意で受けていただく実務向上研修を念頭に置いた案にしてございますけれども、仮に登録時研修についてもリモートでということになりましたら、やはり現状、集合研修でやる場合は、もちろんこれは会場で私どもスタッフがいる中での研修でございますので、本人確認もできておりますし、個別研修で来られた際にも、もちろん御本人の確認をして受講を確認いただいた上で、証明書を発行しておりますので、ちょっとウェブでやるということになりますと、その受講確認をどうするかといったことは、非常に大きな論点となつてこようかと思います。そういったことも含めまして、今後、検討していきたいという風に思います。

【伊藤委員長】 分かりました。ほかに御意見等ございませんでしょうか。

【田口委員】 1つよろしいでしょうか。

【伊藤委員長】 はい、どうぞ。

【田口委員】 田口です。御説明ありがとうございました。１点だけですが、８月から９月の研修を、感染状況の推移を見ながら総合判断で中止するっていうことは、私も妥当な御判断だと思うのですが、この後、また１０月以降もまだ研修が予定されていると思うのですが、どういう風になったらそういう集合研修ができるのかという、その辺の判断材料といえますか、考え方というのは、なかなか難しいとは思いますが、何かそういう幾つかの材料とかメルクマールを、いろいろと持っていた方がいいなと思ったりもするのですが、今後、どういう風に考えていくのか、もし何かざっくりでも考え方があれば、教えていただければと思ったのですが。今後の研修の実施、やはりあるいは中止の判断。

【安藤参事官】 ちょっと抽象的なお答えになるかもしれませんが、基本的には、政府ですとか、あるいは自治体の方から発信をされているような情報というのは、常に注視をしていきたいと思えます。当然、あとは足元の感染状況の数ですとか、あとは会場側と、１０月、１１月に予定をしております会場がございますので、そういった各会場とも調整をさせていただいて、きちんとした感染防止策が取れるかどうかといったことも含めて、ちょっと検討していくのかなと思っておりますけれども、正直、なかなか悩ましいところがございます、ちょっとお答えが抽象的になってしまいますけれども、そういったところかなと思っております。

【田口委員】 分かりました。ありがとうございました。

【伊藤委員長】 ほかに何かございませんでしょうか。それでは、本議題につきましても御了承いただけたということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【伊藤委員長】 本日の議題は以上でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【安藤参事官】 本日の公表資料につきましては、本委員会終了後に、記者クラブで配布をする予定でございます。なお、本日の委員会の議事要旨につきましては、各委員の御連絡先に、７月２９日水曜日の夕方までに確認の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】 それでは以上をもちまして、本日の政治資金適正化委員会を終了したいと存じます。

次回の委員会の開催等につきまして、事務局に説明をお願いします。

【安藤参事官】 次回の委員会についてでございますけれども、日程調整をさせていただきました結果、9月7日月曜日の午後1時30分より開催させていただきたいと存じます。詳細は、後日、文書にて連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】 本日は、御熱心に御審議いただき、ありがとうございました。また、今後ともよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

以上